

静岡県教育委員会

議事録

平成 30 年度 第 11 回定例
10 月 17 日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 10 月 17 日に教育委員会第 11 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|------|----------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 30 年 10 月 17 日（水） | 開会 | 13 時 30 分 |
| | | | 閉会 | 15 時 10 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 斉 藤 行 雄
委 員 藤 井 明
委 員 加 藤 百合子
委 員 伊 東 幸 宏 | | |

事務局（説明員）	鈴 木 一 吉	教育部長
	松 井 和 子	教育監
	渋谷 浩 史	理事（総括担当）
	赤 石 達 彦	理事兼社会教育課長
	若 月 伸 隆	教育総務課長
	赤 堀 健 之	教育政策課長
	木 野 雅 弘	財務課長
	須 山 智 佐 子	福利課長
	宮 崎 文 秀	義務教育課長
	小野田 裕 之	高校教育課長
	山 崎 勝 之	特別支援教育課長
	名 雪 元	健康体育課長
	中 川 好 広	文化財保護課長
	山 田 貞 己	静岡教育事務所長
	太 田 修 司	静岡西教育事務所長
	三 科 守	中央図書館長
	塩 崎 克 幸	総合教育センター所長
	大 石 正 佳	教育総務課参事

4 その他

- (1) 第 18、19、20、21、22 号議案は原案通り可決された。
- (2) 報告事項 1 は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 18、19、20、21、22 号議案は、議会提出前案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第 18、19、20、21、22 号議案は非公開とする。

報告事項 1 第 35 期静岡県社会教育委員会報告（手交）

教 育 長： 報告事項 1 「第 35 期静岡県社会教育委員会報告（手交）」について、
本日は、お忙しいところ、阿部耕也社会教育委員長、松永由弥子同副委員長にお越しいただいております。
それでは 赤石社会教育課長 お願いいたします。

社会教育課長： <報告事項についての説明>

社会教育委員長： それでは、お手元の資料を読ませていただく形で報告する。第 35 期静岡県社会教育委員会報告書の考え方について説明する。報告書全体で大事にした視点について 4 つにまとめた。こどもは社会の構成員と言われるが、我々は今現在で支えられるだけの存在ではなく、地域社会の担い手であると考えた。社会総がかりのとらえなおしについては、子育ては社会総がかりでおこなうという言い方をよくされるが、いろんな立場の方が家庭や学校に評論家のように働きかけることを社会総がかりというイメージがあるが、そうではなく、社会における子育てを考えたときに、直接育てる、働きかけるという役割のほかに、間接的に支える、見守る、理解する、共感するという様々な手段があり、それぞれの立場で地域の子育てを支援するやり方が社会総がかりではないかとまとめた。

次に、総合教育性、循環という視点が非常に重要で、活用することが必要であると考えた。教える側と学ぶ側が状況によって流動的に、あるいは、世代を超えて循環的に交代して学びあう関係性、それが地域の豊かな学びを生み出すと考えた。

地域のプラットフォームとしての役割も重要であると考えた。社会教育は、多様な人々が交流をして学びあう面がある。有形、無形のプラットフォームがあるが、ヒト、モノ、コトをつなぎ合わせる拠点として力を発揮し、地域を豊かにすると考えた。以上 4 点について、様々な議論を行った。

新たな静岡県教育振興基本計画における社会教育施策の方向性について、5 年後、10 年後の未来に向かって、人がどのように成長していくのか、というイメージを念頭に置いて、次の①から⑤までを推進すること

が重要であると考えた。先ほど説明した学びの総合性、循環の視点の活用について、立場や年代を超えて、立場や年齢を超えて共に楽しく学び合う相互教育性の確立、学びの主体、客体が流動的に変わり、影響し合う学びの循環の場づくりが重要であると考えた。③以降については、副委員長から説明する。

社会教育副委員長： 教育を行う3つの場である、地域、家庭、学校において、どのようなことを考えて推進していくべきかということをご提案した。家庭教育においては、親の学びあいを助け合っていくような仕組みづくり、地域では、地域ぐるみで、様々な立場や年齢の人たちが、相互に学びあっていく場を作っていくこと、そのためのキーパーソンやコーディネーターの養成、学校教育においては、今後社会に開かれた教育課程ということが言われているため、地域との信頼関係を築き、地域とともに子どもたちを成長させていく仕組みづくりが大切だと考えた。

今回の35期では、2つの審議課題をいただいたが、県立青少年教育施設等の在り方についても、先ほど委員長が説明した大事にした視点という点から、施設の在り方についても考えた。また、検討に当たっては、全施設の視察を行い、現状を把握した上で2つにまとめた。

まず1点は、県立青少年教育施設等の必要性についてである。様々な形で公立の施設については意見があるかもしれないが、多様な利用者への体験活動の提供、指導者の養成、指導、助言、県内のその他の教育施設に対しての基幹施設としての役割が非常に重要であると考えた。そのために、②にあるような、指導者養成、職員研修という、ヒトに関する役割、施設の配置整備、活動する場所の提供という、モノに関する役割、プログラム開発、連携といったコトに関する役割が重要であると考えた。

社会教育は、同じ教育であっても、学校教育とは異なる考え方のものであるが、その部分を最初の4つの視点を持って、今後の静岡県の教育がますます発展していくように、報告書をまとめた。以上である。

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： P T A連絡協議会の役員を担当していた際、副委員長と社会教育委員会で御一緒させていただいたことがあるが、その際に社会教育の大切さについて、わかりやすく説明をしていただいた。先日参加した1都9県教育委員協議会において、人生100年時代における社会教育施設の役割という協議課題があったが、これからの時代は、社会教育施設をいかにして活用していくかが重要であるかということが議論された。施設の在り方について議論される際には、費用対効果が話題になることが多いが、今回このような報告をいただいたことは、県にとっても各市町にとっても、良い指針になるのではないかと感じた。

藤 井 委 員： 5年後、10年後の未来に向かってということであるが、10年後の県の教育や関係する分野の状況がどうなっているかという、将来像についての想定議論はあったか。

社会教育委員長： その点が、議論の大部分を占めた。県の社会教育委員会の議論であるため、現時点の課題をどうするかという点があるが、常に行政が学校や家庭に対して支援をするというだけでいいのか、支援される側が支援する側にまわることもできるのではないかと考え、現在支えてもらっている側が、5年後、10年後PTAサポーターなどのなんらかの役割で、現役のPTAを支えるといった、そういう環境が理想であると考え議論した。

斎藤委員： とても大切な視点で議論をまとめていただいていると思う。家庭と地域と社会が連携して、一体となって取り組んでいくことがやはり社会教育の全てだと思う。家庭の中でなかなか教育ができない家庭が増えてきているという中で、その必要性は、これからますます増していくと思う。今回の議論で終わることなく、今後も新しい課題に対して議論をしていただけることと思うが、ぜひお願いしたい。

加藤委員： 報告書を読ませていただいて、社会教育はこういった方向に進むと良いと感じた。教育委員会以外でも教育の活動に携わっているが、総合教育がもたらす効果というものを、この2、3年で強く感じている。総合教育性というものが、地域にどうやったら定着するのかということについて、社会教育施設をベースに構築できたら素晴らしいと思う。

教育長： 他に意見は無いか。

全委員： (特になし)

教育長： 報告事項1を了承する。

<非>第18号議案 平成30年度静岡県教育委員会表彰被表彰者の決定

※ 非公開

<非>第19号議案 平成31年度教職員人事異動方針

※ 非公開

<非>第20号議案 教職員の懲戒処分について

※ 非公開

<非>第21号議案 静岡県いじめ問題対策連絡協議会委員及び

静岡県いじめ問題対策本部委員の委嘱

※ 非公開

※ 非公開

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 30 年度第 11 回教育委員会定例会を閉会とする。